

平成14年第9回定例会

階上町議会会議録

平成14年12月9日 開会

平成14年12月12日 閉会

階上町議会

平成14年第9回階上町議会定例会 第1日

議事日程第1号

平成14年12月9日 午前10時2分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第1号 「WTO農業交渉等に関する意見書」を国に提出することを求める陳情
(陳情人 八戸広域農業協同組合 代表理事組合長 大沢基男)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	橋	場	敏	雄	君
3番	石	川	清	人	君
5番	土	橋	信	夫	君
7番	松	森	蒿		君
9番	畑	中	弘	實	君
11番	桑	原	一	夫	君
14番	浜	谷	豊	美	君
16番	松	倉	正	美	君
18番	荒	道	鶴	造	君

2番	高	松	久	美	子	君
4番	山	田	恵	治	君	
6番	郷	州	公	典	君	
8番	佐	京	登		君	
10番	大	前	典	男	君	
12番	木	村	勝	彦	君	
15番	平	戸	茂	雄	君	
17番	田	端	清		君	

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君
総 務 課 長	桑 原 定 男 君
税 務 課 長	高 階 繁 雄 君
農林水産課長	鳩 文 男 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君
出 納 室 長	池 田 隆 君
社会教育課長	高 橋 信 一 君
給食センター所長	寅 谷 信 廣 君
ハートフルプラザ・はしかみ所長	佐 々 木 忠 弘 君

助 役	笹 山 一 夫 君
教 育 長	山 本 雅 教 君
企 画 課 長	上 博 文 君
保健福祉課長	浜 谷 議 勝 君
建 設 課 長	工 藤 靖 夫 君
中央保育所長	中 村 豊 志 君
学 務 課 長	林 貢 君
体 育 課 長	中 城 功 君
農業委員会事務局長	小 沢 勝 君
代表監査委員	渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君
総務課庶務係長	長 根 工 君

総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
--------	-----------

◎ 開会の宣言

午前10時2分

◎ 開議の宣告

午前10時2分

議長（荒道鶴造君）

只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成14年第9回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録の署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番 畑中弘實君、10番 大前典男君を指名いたします。

日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月12日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 この際議案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第12号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてまでの12件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君

町長（上山博一君） 本日ここに、平成14年第9回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところ、ご出席いただき誠に有り難うございます。それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第2号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額並びに初任給調整手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するため提案するものであります。

議案第3号階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第4号階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、出産育児一時金の受領委任払制度を実施するため提案するものであります。

議案第5号平成14年度階上町一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出の総額から、それぞれ120,571千円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,798,203千円とするものであります。それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。まず歳入であります。町税は4,042千円、国庫支出金は6,684千円、県支出金は41,617千円、繰入金は61,230千円、町債は4,200千円をそれぞれ減額するものであります。歳出の主なものについてご説明申し上げます。給与改定に伴う職員給与費を各款にわたって減額、予算執行に伴う不要額の減額等であります。総務費は、企画費を14,973千円、民生費は、老人福祉費を10,527千円、衛生費は、保健衛生費を59,942千円、農業水産業費は、水産業費を38,938千円、公債費は5,000千円を減額するものであります。土木費の道路橋梁費18,291千円、予備費に15,066千円

を追加しました。第2表債務負担行為でありますが、農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者に融資された、農業経営基盤強化資金に対する平成14年度から29年度までの利子補給955千円のうち来年度以降の数値について設定するものであります。第3表地方債補正は既定の事業費の変更等に伴い補正するものであります。

議案第6号平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出の総額から、それぞれ60,481千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,260,924千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。今年度上半期の実績等により、再計算したところ国庫支出金49,442千円等を減額し、基金繰入金等30,000千円等を追加するものであります。歳出の主なものをご説明いたします。保険給付費60,633千円等減額するものであります。予備費2,395千円を減額し、3,577千円とするものであります。

議案第7号平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第1号についてご説明いたします。本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43,521千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。繰越金3,367千円追加するものであります。歳出の主なものをご説明いたします。医業費に1,719千円追加するものであります。予備費に758千円追加するものであります。

議案第8号平成14年度階上町老人保険特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。本案は、既定の歳入歳出からそれぞれ61,427千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,015,866千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。今年度上半期の実績等により、再計算したところ支払基金交付金45,427千円、国庫負担金12,800千円、県負担金3,200千円減額するものであります。歳出の主なものをご説明いたします。医療諸費64,900千円を減額するものであります。予備費は3,473千円追加し、9,249千円とするものであります。

議案第9号平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。本案は、既定の歳入歳出からそれぞれ78,961千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ642,010千円とするものであります。歳入の主なものをご説明いたします。今年度上半期の実績等により、再計算したところ国庫支出金16,885千円、支払基金交付金26,099千円、県支出金9,886千円、町債28,245千円を減額し、繰入金1,413千円を追加するものであります。歳出の主なものをご説明いたします。保険給付費を79,090千円等減額するものであります。予備費は130千円減額し、546千円とするものであります。第2表地方債補正は、保険給付費が減額となったため補正するものであります。

議案第10号平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ歳入歳出1,435千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120,655千円とするものであります。歳入は一般会計からの繰入金1,966千円を減額し、繰越金124千円、雑入の消費税還付金407千円を追加するものであります。歳出の主なものは、工事請負費19,500千円、公有財産購入費14,376千円を減額し、委託料に27,438千円、補償補填及び賠償金に4,965千円を追加するものであります。

議案第11号階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する

条例の制定についてご説明申し上げます。本案は、町教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第12号階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。本案は、一人の委員の任期満了に伴う後任の委員を任命するため提案するものであります。以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

議長（荒道鶴造君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

議長（荒道鶴造君）

日程第4 陳情第1号「WTO農業交渉に関する意見書」を国に提出することを求める陳情の件を議題といたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により産業経済常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって陳情第1号は、産業経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、12月10日は休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、12月10日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。次の会議は12月11日午前10時から開きます。本日は、これにて散会いたします。

（散会午前10時19分）

平成14年第9回階上町議会定例会 第2日

議事日程第2号

平成14年12月11日 午前10時2分開会

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番	橋	場	敏	雄	君	2番	高	松	久	美	子	君
3番	石	川	清	人	君	4番	山	田	恵	治	君	
5番	土	橋	信	夫	君	6番	郷	州	公	典	君	
7番	松	森		蒿	君	8番	佐	京		登	君	
9番	畑	中	弘	實	君	10番	大	前	典	男	君	
11番	桑	原	一	夫	君	12番	木	村	勝	彦	君	
14番	浜	谷	豊	美	君	15番	平	戸	茂	雄	君	
16番	松	倉	正	美	君	17番	田	端		清	君	
18番	荒	道	鶴	造	君							

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 雅 教 君
総 務 課 長	桑 原 定 男 君	企 画 課 長	上 博 文 君
税 務 課 長	高 階 繁 雄 君	保 健 福 祉 課 長	浜 谷 議 勝 君
農 林 水 産 課 長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	工 藤 靖 夫 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中 央 保 育 所 長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	林 貢 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	中 城 功 君
給 食 セ ン タ ー 所 長	寅 谷 信 廣 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 沢 勝 君
ハ ー ト フ ル プ ラ ザ ・ は し か み 所 長	佐 々 木 忠 弘 君	代 表 監 査 委 員	渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	梨 子 謙 一 君	総 務 課 長 補 佐	沼 沢 範 雄 君
総 務 課 庶 務 係 長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣言

午前 10 時 2 分

◎ 開議の宣告

午前 10 時 2 分

議長（荒道鶴造君）

只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

順次質問を許します。14番、浜谷豊美君。

14番、浜谷豊美君 14番 浜谷。2002年も師走を迎え、あと20日ばかりを残すのみとなり、また、先だって12月1日は、東北新幹線八戸駅開業で、北奥羽地域は新たな歴史の第一歩を踏み出したところであります。これまでの閉塞感から、何とかして脱却したい期待からなのでしょうか、大変な賑わいがマスコミでも報道されておりました。

また、同時に我が階上町にとっても、合併という町の将来を大きく左右する歴史的、且つ、重大な選択が目前に迫っております。そういう状況にありますが、本定例会において、一般質問の機会を頂きまして有り難うございます。

上山町長におかれましては、昨年12月に町長就任以来、約一年間になろうとしている訳ですが、国も地方も厳しい財政事情にありまして、また、この不況の時代にあって、わが「階上丸」の舵取りに大変なご苦勞をなされております事に、まずもって敬意を表するものであります。

それでは、通告に従って2点について質問をさせていただきます。

まず、第1点目は、来年度の当初予算の編成方針と、併せて財政状況の見通しについて伺います。時代は今、21世紀にはいって大きな転換期を迎えています。これまでの、いわゆる「中央集権型社会」から、地方の時代つまり「中央集権型社会のシステム」への取り組みを推進するものであります。報道によりますと、国では小泉首相が、提唱している「三位一体の税財政改革」がありますが、それは一つには国庫補助金の削減、二つ目は地方交付税の見直し、そして三つ目は地方への税源委譲というのがあります。中でも、地方交付税については政府内でも、総務省と財務省とで意見が対立しており、このことは、それほど財政が厳しい事を物語っていると考えられます。いずれにしても交付税の総額を抑制したい総務省と、交付税制度の根幹である「財源保障機能」の廃止・縮小を要求している財務省でありますから、どちらに転んでも交付税の削減は免れないものと予想され、大変心配されるところであります。

また、地方単独事業費を2003年度から4年間、毎年5%の削減によって総額3兆円程度の圧縮とか、地方の歳出を抑えて財源不足を縮小するとか、さらに、人件費抑制のため地方公務員の定員を4年間で4万人以上の削減をする、等々、「改革断行予算」が論じられております。

これら諸々を勘案いたしまして、大変厳しいとは思いますが、当町の財政計画は立てなければならない訳ですから、このことについて町長のお考えをお示し頂きたいと思います。

2点目は、東北新幹線八戸駅開業に伴う、JR階上駅を中心とした環境整備について、おたずねいたします。冒頭、申し上げましたように、新幹線「はやて」が首都圏から乗り換えなしに、最短2時間56分で八戸駅と大動脈で結ばれました。このことによって、人、物、情報が首都圏から流入してきます。それがいい刺激を与え、地域が活性化して行くのではないかと思います。今、各地では、「新幹線効果を最大限引き出す」を合言葉にして、様々な取り組みが進んでいるようです。

「はやて」に接続するJR八戸線から、三陸鉄道へ流れる観光客目当ての集客合戦も予想されます。

また、八戸線は観光路線化を目指して、1往復ではありますがジョイフルトレイン「うみねこ」の運行も始めました。これまでも、中央からの観光客が階上駅に降り立つ姿も、度々見られます。地域でも、何とか活気を取り戻したい、という強い願いがあります。先ずそのためには、階上駅を中心とした道路整備が必要であります。そこで、これまで進めてきた路線の完結並びに、今まで袋小路であった路線が地権者の協力も見込めそうな状況でもあり、何とかこの機を活かして、完成させて欲しいものであります。町長の所見をお伺い致します。

また、今日は、小学生のみなさんが多数傍聴に来ております。将来を担うこの子供たちにもわかるようなご説明を頂ければと、お願い致しまして、壇上からの質問を終わります。

町長 上山博一君 ハイ

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 ええ、只今の浜谷議員のご質問にお答えいたします。第1点目ですが、来年度の当初予算の編成方針と財政状況の見通しであります。限られた財源を可能な限り効率的に活用し、政策経費の充実を図るという基本方針のもとに予算編成に取り組む事としています。自主財源が少ない脆弱な財政状況であります。歳入については、一般財源の大層を占める地方交付税の減額と景気低迷中の中、いや低迷の中、町税の減収が予想されます。歳出につきましては、徹底して見直し、改革を確保するという国の方針と歩調をあわせつつ、既存の事務事業について充分評価し、見直しを行い不要不急の事務事業については、積極的に廃止又は縮小するなど経費の削減・合理化を推進し、熟成する予定であります。財政見通しであります。長引く景気低迷により、町税の伸びが見込めず来年度の財源確保の困難が予想されます。現在の事業をそのまま継続すれば、基金からの繰入対応せざるを得ない状況と思われます。早急に財政健全化に向けた取り組みを図り、来年度の予算編成に望まなければならないと考えております。次に東北新幹線八戸駅開業に伴う、JR階上駅周辺環境整備についてであります。東北新幹線八戸駅開業により、八戸駅を起点とする観光周遊ルートが形成されました。北三陸の玄関口となる八戸線の活性化を図るため、新たにジョイフルトレイン「うみねこ」の運行が始まりました。当町におきましては、12月1日の初運行に合わせて、町観光協会が主体となり、漁業協同組合、駅前町内会、駅前商店会及び子供会等の協力を得て、その歓迎をしたところあります。また、平成15年4月上旬には、北東北観光キャンペーンの一環として4日間ではあります。八戸線に30年ぶりにSLが運行される予定となっております。当町におきましては、これを機会に関係機関と連携を密にしながら、町の観光資源や特産品のPRを図って行きたいと考えております。次に階上駅前付近の道路整備についてご説明いたします。質問の中にまだ完結していない道路と、まあ、袋小路の道路というふうに表現されていますけれども、この場所は、泊川～榊浜線の道路ではないかと思っています。まあ、この路線ですね、今年度において用地買収を進めてまいりましたが、現時点において完了ということでもあります。今年度中に着手したい考えであります。袋小路の方は、多分榊、駅前両地区から要望されている駅前から榊に通ずる道路ではなからうかと思いますが、まあ、この路線はもう何十年來の懸案の道路でありまして、予算を付けては返上という事を繰り返してきた道路であります。まあ、この道路はですね浜谷議員もご承知のように幅員が非常に狭いと、緊急時においてはですねこれに対応できない事も予想されるであろうという所あります。でありますから、この路線は優先的に整備する必要性

のある路線と認識しております。今後調査検討してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。以上であります。

14番、浜谷豊美君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 14番、浜谷豊美君。

14番、浜谷豊美君 14番 浜谷。有り難うございました。ええ、これまでの、まあ、1年間というのは、どちらかといえば継続事業が主体の行政運営ではなかったのかなぁと思います。まあ、あの、敢えてお尋ねというのは控えさせていただきますけども、上山町長ご自身が省みての実績とそして、もしあればですが反省をも踏まえまして、その評価の上に立っての上山町政の来年度のビジョンというものをお聞かせ頂きたいと思います。ええ、来年度の計画策定の中で、これまでも2～3点町長からお話された内容もありますが、それらも含めて新規事業として考えているもの、また、是非やらなければいけない事業等の完成に向けた意気込みと言いますか、見込みについて主なるもので結構ですので、お願いいたしたいと思います。ええ、それからまた皆さんご案内のように、先般八戸市では、2003年度から5年間の中期財政見通しを発表いたしました。私も大変ショッキングでありました。このまま行くと2006年度には財源不足に対する基金が底を突くんじゃないかと言う話でございます。市では、歳入の確保と歳出の洗い直しに躍起となって取り組んでいるところですが、階上町では、この中期財政見通しを作っているんでしょうか。そこで財政担当課長にお尋ねいたします。去る11月22日に議員に示された町財政シュミレーションの中の数値は、今も変わりはありませんでしょうか。合併しない場合の地方交付税が、平成17年度から先は、減ることなく同額で推移すると計上されるような見通しは、今時では一寸無理ではないかなぁと思うのです。近々には、来年度の当初予算案も作成しなければならない訳でありますから、もし変動があった場合、その項目とその理由について説明して頂きたいと思います。

それから、2点目の階上駅周辺の環境整備についてであります。町長さんからは勿論地域の住民の一人としても、昔から、ええ、実情については充分周知されているのでございまして、ええ、大変、ええ、早期に進めてまいりたい、優先してまいりたいというお話を頂いて有り難うございます。ええ、先程お話にもありました様に、新幹線はやてに接続したジョイフルトレイン「うみねこ」が12月1日に階上駅に参りまして、沢山の地元の人達が一緒に出迎えをいたしました。ほんとうに久々にプラットフォームが活気づいた一コマであったなぁ、そして何かこうこのまま皆を帰してしまふのは、勿体ないなぁというふうな声があちこちで聞かれておりました。そういうチャンスを活かして大金をかけなくても、おお、何か出来る企画がなかったのかなぁという点が残念でありました。ええ、先程来話がありますが、町全体から見れば、現在のモータリゼーションの時代にやや遠ざけられた感が否めませんけれども、今また、駅前地区の活性化に向けて、再燃させて行きたい、そして、そのためにも駅を中心としたアクセスを考えた上でも、おお、早期実現を宜しくお願い申し上げたいと思います。以上

町長 上山博一君 ハイ

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 ええ、財政が大変厳しいというのは勿論、ええ、浜谷議員もご認識しておられることと思います。また、激励などいただいて有り難うございます。ええ、来年度の事業は何かという事ではありますが、ええ、まあ、財政の話が出た訳ですけどもね、新規に大きな事業というのは考えていません。今は、財政冬の時代と、バブル期の政策、国も地方もまだずっと引きずっていると、ここわね、国も地方自治体においてもぐっと我慢しなければならない時かというふうにも考えております。積極的な財政出動というのは無い訳です。ただ継続している事業、例えば石鉢地区のふれあい交流館、これは来年度完成ということであります。階上岳の道路整備1～2年ある訳ですけどもね、これにまず集中したいと、まあ、先程浜谷さんの質問にもありました道路についても考慮して行かなければならないと、何十年来の懸案のところだとね、これについても地元の議員として浜谷さんから、地主等に対して了解頂くようにね、ご協力お願いしたいという事であります。それから、あの、東北新幹線、非常に駅前の方々が、この開業で期待しているもの大です。駅前地区から八戸駅まで行くにはですね、約1時間もかかります。駅を利用した場合は、まあ、どの程度かかるか、これもですね、早く八戸駅に到着できるように陳情など更新したいと、いわゆる快速的、快速列車的なものかと、もっと便数を増やせないものかと、となりますと新幹線効果も駅前地区は、また出てくるのかという気がしております。それから、あの、新幹線開業のね、歓迎の横看板、これもね、駅前のホームに大きいのをつけました。予算等もありまして十分なものではなかったとは思いますがね、それなりに駅前の方々のご協力をいただいてやっているという事であります。

それから財政については、担当課長の方から答えさせます。

企画課長 上 博文君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 企画課長 上 博文君。

企画課長 上 博文君 答えいたします。ええ、11月の22日、ええ、議会の、おお、勉強会の席上での財政シュミレーションに、その数字に変わりはないのかというふうなご質問でございますが、ええ、一つは、あの、地方交付税でございますが、まあ、地方交付税は、ええ、段階補正、これは、つまり、投資効率が悪い団体ほど手厚くという制度でございますが、この段階補正が14年度から、今年度から圧縮するという事で、既に始まってございます。これは、今年度から16年度まで続けるというふうな事になってございます。それから、ええ、お話ございましたように、その、おお、交付税の持つ役割の一つでございます、ええ、財源保証機能を見直すというふうな話もございますが、現段階では、あの、はっきりした、その、どういうふうなやり方をするかというふうな事につきまして、明らかになってないというふうな事でございます。従いまして、ええ、少なくとも、おお、今申し上げましたように、ええ、16年度までの交付税の姿というのは、ある程度、ええ、姿は見えてございます。ええ、お話がございました17年度以降の交付税と、どうなるのかと、22日の資料では無理があるのかと、あるのではないかという事でございますが、これについては、ああ、まだ、その先という部分については、うう、まだ、はっきりしていないという事でございまして、他市町村の財政見通しもそうでございますが、17年度以降の交付税については、現状、現状って言うんですか、まあ、そういった維持というふうな、あるいはその名目経済成長率でもって多少の動きを見るというふうな例もございますので、私どもの段階においても、おお、そういう

ふうな見方しか、現在のところは出来ないというふうなことでございます。それから、あの、交付税に限った事ではございませんけれど、おお、ええ、その、これからもう一度見直しを洗い直したいまして、少なくとも総合振興計画の実施ローリング計画で、積み上げている数字がございしますので、中期的な話を申し上げれば、ええ、その積み上げにそった形での、中期的な財政計画というのを、ええ、これは、あの、中期財政見通しの公表する考えはあるのかという事もございましたので、それも含めて、ええ、あの、おお、検討しなおした結果を公表していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

14番、浜谷豊美君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 14番、浜谷豊美君。

14番、浜谷豊美君 14番 浜谷。有り難うございました。ええ、まあ、先程こういう財政事情の中での大きな新規事業は、まず考えていないというようなお話がございましたが、ええ、例えば総合運動公園の、おお、遺跡発掘調査費というのが先般の臨時議会で、ええ、町長は、まあ、この総合運動公園については、今言われている合併問題が、合併してもしなくても推進していく考えだというお話、考えを申し述べましたですね、ええ、ですからそういった点について、ええ、先程の財政担当課長のお話にもありましたけども、また、ここで改めて見直しをしていかなければ、ローリングを見直しも必要だというお話もありましたし、総合運動公園の問題、それから、ああ、石鉢地区に予定している公共下水道の点もでございます。ええ、やはりそういった、ああ、まあ住民が求めて、そして今不便を感じている問題でございますので、ええ、これについても、おお、着工のお話が先般の協議会にあったように思うんですが、ええ、大きなところとして、こういうところについての考え方をもう一度確認したいと思います。あとそれから、ええ、財政に関連してでございますが、まあどうしても、おお、ちょっとう、おお、合併問題の方に触れさせて頂きたいと思いますが、ええ、先月21日から町内9ヵ所で、合併の住民説明会を開催いたしました。で、その中で合併シュミレーションの内容が判りにくいという意見もありましたし、また、それ以上に指摘されたのが、合併しない場合の財政独自の財政見直しを出すべきではないかと意見がありました。ええ、ある報道に載った人達の声として階上町が本当に単独で生き残れるかどうか知りたいと。住民投票をやらせるのであれば、独自の資料を作ってそして出すべきではないのかと。また、情報不足のまま投票して、結果が出ることに大変不安を感じている等、まあ、続出しております。それから更にもっと重く受けとめなければならないのは、投票の実施を可決した与党議員でさえ、我々自身も議会で合併問題の議論を積み重ねて来なかったと、本音を漏らしているといっている訳です。賛成討論においても条件付きだということは、町長さんも聞いていたはずでございます。議員は皆地元に戻れば、それぞれ温度差もあり、賛否両論と言うのはどこにもある訳です。しかし、自分の本意を翻してまでここで採決しなければならないという議員の立場は、大変苦しいものであるという事を、お思いになりませんか。ええ、ここに三重県名張市の資料があります。町長は、町長さんは、これをご覧、ご存じでしょうか。あの、我が階上町と同じ平成15年の2月9日に住民投票を実施する市であります。人口約8万3千人。ここでは、条例制定から投票まで約3ヵ月あまりの期間があります。で、資料が2冊ありまして、一つは「皆で考えよう新しい街づくり」で、この中には、合併した場合こうなる、合併しない場合こうなるというふうに、両方を載せています。

それからもう一つには「将来のこと今私たちが議論しよう」というシリーズもので、2002年7月から発行されています。先の臨時議会で町長は、投票日まで2ヵ月あるから、その間に説明、周知していくから大丈夫だと言われました。今から合併しない場合の情報提供をして、果して町民に十分な判断材料が与えられるのかどうか不安であります。再度お伺いいたします。町民誰も単独で生き延びれるならば、合併したくないと思います。ですから合併しない場合の財政見通しを速やかに年内にも住民説明会を開催すべきだと思います。町民に対して重大な可否を与えることにならないようお願いいたします。

町長 上山博一君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 今、事務局から通告外の質問が出たのでお答えするかどうかと、まあ、癖になっても本当はうまくない訳ですけども、まあ、あの、これを前例としないでお答えしたいと思います。まあ、次のね合併関係、次のもありますけどもね、ええ、まあ、どういう訳でね、今まで大分時間があつた訳ですけども、これを通告外の、まあ、それでもいい訳ですけども、ただね、質問多岐にわたっていますので、時間充分あれば一つ一つ考えて判りやすく説明出来たと思いますが、通告外のものしかも、多岐にわたって来るとですね、それなりの答弁しか出来なくなる場合もありますのでね、今後はできるだけ具体的に通告していただければもっと良い説明ができたかも知れません。ええ、新規事業のことですけどもね、今は考えていない、しかし、下水道は継続事業という事で、これは継続でやっているという事で、総合運動公園のことですけども、調査をですね、これは莫大な費用と年月がかかります。しかし、起債、補助金どうなるものかと、まず発掘調査をしてから、まあ、これからも、今までも、あの、色々国、県の方にもね色々折衝はしてきましたけどもね、財政見ながら無理のかからないように進めて行きたいという、しかし、目処はつけたいという事であります。ええ、階上町が合併しない場合、単独で行けるのかという質問が、あちこちでありました。先程一般質問の中でね、冒頭でこの国の行政は中央集権的であると、まさにその通りでありまして、中央は財政と行政ガッチリ握っています。今頃、地方分権でありますと言ってね、仕事はどんどん国から町村に下ろしていると、これが現実です。予算は伴っていないということです。そして国が一旦ですね、税という形で多くをね国庫に入れると、そして県を含めた地方自治体をですね、財政面から現実にはコントロールしていると私は見えています。地方交付税ばかりでない補助金もしかりです。真にですね地方自治体がやりたいものをやれないでいる。バブル期には、都会の人は金を沢山持っていると、5日制になって体力もできたと、レジャーとかバカンスとか称してですね、都会の人を何処で遊ばせるかと、奥地とか秘境とか離島とかですね、これにどんどんね、大きなリゾートホテル等を作ってやった訳です。しかし、都会の人が来てそういう秘境、離島、村にですね、金を落として行くのかと期待した訳ですけどね、落とすどころかそれがですね、地方財政を圧迫しているのの一因になっていると、まあ、踊ったのも勿論責任はある訳ですけどね、それが、今、国も地方も大変だということになっている訳です。そして、地方が望んでいる生活環境整備、これはできなかったと。生活環境整備をしないでボーンと飛んでですね奥地を開発したと、これがバブル期の今、影響を受けている地方自治体、これはしまったと気がついた時はね、こういう状態になっていたということである訳です。そこで生き残れるかということになってくる訳ですが、国がで

すね地方自治体の殺生弓立の剣をね握っていると、今のまあ、これをそのまま歳出をどんどん出して行くことはできない。どのへんまで締めつけるかわからない部分があります。3年、5年、10年先は、国が何の保証もしていないのは事実です。しかし、我々はですね、計画を立てなければならぬ。今までの経験と今の選り情報を持ってね、計画を立てている訳です。歳入に合った歳出を考えて行かなければならぬ訳です。そのためにはです、そのためにはですね、今までのものを見通すと、改革して行くと、このためにはですね議会と町民の理解がなければ進めません。昨日、一昨日ですか、新聞にデーリーさんですが出ていた訳ですけども、岩手県県北のですね市町村合併も、ある市長さんは合併しましょうよと、周辺4つの町村はまだ早いと、こういうことがあった訳ですけども、そういった事で中々温度差があると、中心になるところは合併しましょうしましょうと、後はまだまだとね、そういった事でね、非常にまだ温度差があるという事もあります。まあ、あの、落としている部分があるかも知れないけれどね、以上でね、あの、お答え致したいと思えます。

14番、浜谷豊美君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 浜谷豊美君の本件に関する発言はすでに三回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により、通告内の質問に限り特に発言を許します。

14番、浜谷豊美君 14番 浜谷。有り難うございます。色々質問させて頂きまして、ええ、通告外というふうな指摘もあった訳ですが、財政は継続しているというふうな観点から、関連しているものと判断したもので、一寸わき道の方にもそれました事は、お詫び申し上げたいと思います。それからまた、町長さんの考え方についても色々と、おお、理解できる面もございます。が、しかし、私どもは、あの、町と議会が両輪となって進んで行かなければならないという基本原則にそって、これから進んで行かなければならない一番大事な時期でございますので、まあ、そういった意味で、ええ、一寸立ち入った質問をさせて頂いたところです。以上で私の一般質問を終わります。有り難うございました。

議長（荒道鶴造君） 以上で14番浜谷豊美君の質問を終わります。

12番、木村勝彦君の質問を許します。

12番、木村勝彦君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 12番、木村勝彦君。

12番、木村勝彦君 12番、木村。12月定例会にあたり通告に従いまして一般質問をさせていただきます。「市町村合併について」お伺いします。

国や地方の財政の悪化が深刻な問題となって来ています。こうした中で国は色々な改革を進めています。そして地方自治体に配分し、市町村の財源となっている地方交付税制度についても、従来どおり維持されない状況になっています。今の時代は、今までやってこられたからこれからも大丈夫、という保証はないという状況であります。今だけの利害を考えるだけでなく、長期的視点から将来の地域のあり方を考えて行くことが大切ではないでしょうか。町長は、市町村合併の賛否を町

民から判断してもらい、その結果を尊重し、自らの判断の参考にしたいということから、我々議会との議論の場を十分に設けないうまま、いや、私の感覚では全然やらないまま住民投票の方向に踏み切りました。そこで伺いますが、過般町内各地区での住民説明会の内容は、町民にその判断を仰ぐ為の十分な説明がなされたと思っていますか。私は各会場での参加者何名かの話を伺いましたが、その大多数の方が何をもって判断するのかわからないという声でありました。私たちは過般の議員全員協議会で「もし階上町が合併しない場合の判断材料」が何も示されていないから、それを町民に提示して7市町村合併検討協議会の資料と対比しながら判断してもらいたい旨を町長に強く要望したのであります。しかし、その内容は誠にわかりにくく、町民の不安は募るばかりであります。説明会への出席者も9会場の合計が200名と各会場平均22名であり、階上町の対有権者比率で、1.7%と予想外に低く、その原因として、町民は賛否の判断が出来ないという理由があげられ、心配が大きく残った訳であります。いずれにせよ今後その不安を解消して住民投票を実施せねばならない訳です。町長はこの時点に至って、もっと簡潔にそして明確に町の今後の厳しい財政内容を公開し、その対応策として、例えば具体的に人件費、即ち議員定数の大幅削減、町長はじめ特別職の給与カット、はたまた町職員の給与カット等をしてでも頑張れるか、それらを町民に提示する必要性を感じていますか。しかし、それすら一時的急場凌ぎの措置に他ならないと私は聞いています。即ち我が国の財政難はそこまで来ているし、我々町村は従来までの考え方を一変していかないと、どうにもならない事態になっているのであります。もし合併しない場合、町はどのような歩み方が出来るのか、という質問もありましたが、町長は「今後のことは何もわからない」を繰り返すだけで、大変な事態を迎えている現状をもっと切実に感じ取り、危機感をもって対応して頂きたいのであります。つまり、町は今後やっていけないから合併せざるを得ない、と逆に町民を説得しなければならない時点に来ていると思います。そしてそれが今、我々に与えられた責任、義務であると思いますが、町長の考えはいかがですか。

この事柄に一つも触れないでの住民投票では、あまりにも町民を軽視した行動ではないですか。階上町の将来にとって最も大事な事態に直面して、それが町民の納得のいく判断の基に審判を仰ぐことでないならば、全く無意味なことであり、取り返しのつかないことになる訳であります。町長はどの様に思いますか。お考えを伺います。以上この場からの質問とさせていただきます。

町長 上山博一君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 ええ、第1回目のお答えは、まあ、通告してあるものにお答えします。2問以降はですね、もし答えになっていない場合は、ご質問頂きたいと思います。ええ、それでは木村議員のご質問お答えいたします。第1点目のご質問ですが、地域将来構想住民説明会を11月21日から29日まで、町内9箇所にて八戸地域合併検討協議会で作成した、仮に合併した場合の地域将来構想についてご説明いたしました。この将来構想については、町民に対しご理解頂いたものと考えます。しかし、出席した町民からは、合併しない場合はどうなるのか示してほしいとの意見が各会場でございました。また、2月には合併の賛否を問う住民投票を実施する事になりますので、今後のあり方としましては、合併した場合としない場合の比較資料を作成し、全戸に配付した上で前回同様に町内9箇所において1月中には、市町村合併住民説明会を開催したいと考えています。

次に第2点目のご質問についてお答えします。第1点目でお答えしたとおり、比較資料を作成し、町民の皆さんが合併について考える際の、判断材料をお示ししなければならないと考えております。その資料については、合併した場合としない場合の事務事業の比較と財政シュミレーション並びに住民投票の内容等を考えておりますが、現在作成中でございます。なお、この比較資料ができ次第議員の皆様にはご説明したいと考えております。次に第3点目のご質問についてお答えします。投票する権利を与えられながら棄権する場合があります。これも一つの意思表示としてとらえることができると思います。これを原因として投票率が低いという理由により、開票されないという事は、正当に投票に参加し意思表示をした町民の方の権利を奪う事になります。従いまして住民投票においても、一般選挙と同様に投票率に関係なく、投票結果を明らかにすることは、町民に対する責務であると考えています。以上です。

12番、木村勝彦君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 12番、木村勝彦君

12番、木村勝彦君 12番、木村。えーと、まず、あの、過般の新聞紙上の一部の内容について触れさせていただきます。法定協議会に移行する以前に、首長側が提案して合併の賛否そのものを問う住民投票の実施は、全国でも極めて異例のケースと報道され、その実施のあり方も慎重かつ判断材料をわかりやすくしないと、執行者である町長の責任が果たされないとあります。そのことについて、只今の、あの、ご答弁でも伺いましたけども、そういうことも、あの、新聞紙上で報道された訳であります。そしてまた、あの、我が町の、ええ、平成14年度の当初予算の内容では、自主財源となる町税繰入金、諸収入、その他会計が13億8千3百万の歳入の全体の24.1%で、依存財源が43億4千6百万と歳入全体の75.9%の状況でありますけども、依存財源の影響が、ええ、影響は今更言うべき事ではないんですが、ええ、その債務については判断材料として、また、あの、地方交付税の減額、国、県からの補助金制度の極めて厳しい、ええ、見直し等の事をできる限り明確に公開して行くべき事ではないでしょうか。ええ、それからですね、あの、町内での住民に対する説明会をこれから実施するという事を伺っておりますけども、次の、うう、日程等のスケジュールは、1月中という事でよろしいんですか。それと例えば、あの、先程浜谷議員の中でもございましたけども他県の例ではあるが、ええ、平成15年2月9日の住民投票する事例が出ておりましたけども、そういった中でもですね、あの、事前に資料が11月位から本格的に、あの、町民に、あの、提示されている訳ですよ、そういった事がいま1月の中旬位のお話しもございましたけども、そういったこと何っていいですか、説明の不足を懸念する訳ですが、その辺についてもできるだけ早い段階でして頂きたいと思う訳です。ええ、それと、あの、飛び飛びとなるかも知れませんが、ええ、財政の状況が、あの、先般の22日の議員の勉強会の中でもございましたけども、おお、今後いまの状況だと3年後には、赤字の決算だと、そして、また、増税という事も視野に入れなきゃならないとか、そういった事が出て、あの、出てまいりますので、そのへんにつきましても我々、あの、説明を受けた者にしては非常に、あの、ショッキングな内容で、ええ、耳にはさんでおりますので、そういった事等も視野にして検討しているのかどうか、それを伺いたいと思います。それから、あの、話は一寸ずれるかも知れませんが、隣接町村で組織している市町村広域事務組合の恩恵は、どの様に感じているのか、ええ、合併しない場合は従来どおり進め

て行けるのか、今これから関係市町村と物理的にも心情的にも、ええ、面からも、ええ、それこそ壁を作るべきではないというのが私の、ええ、考え方でございますが、それは、どういうふうに思っておられるのか。それから、ええ、説明会の中でも耳にしましたけども産業団体である農協の広域合併が既に県内５農協へと、あの、更に進む中、そしてまた、森林組合も広域合併している中、組合企業の経営は、まず、健全な財力から始まる訳でございます。行政自治体も同じ様な視点が、ある訳でございます行政状況の見極め、判断が最も重要な時期ではないのか、その点についてもお伺いします。そして、また、合併しない場合の将来の階上町像、つまり階上の姿を町長さんは、２１階上ビジョンプランに基づいて進めるという回答をしておられましたけれども、いわゆる一番その裏付けとなる財政問題を論じずに、そのプランが実現に可能性を秘めているのか、その点以上８点についてお伺いします。

町長 上山博一君 ハイ。

議長（荒道鶴造君） 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 ええ、お答えしたいと思います。新聞紙上で首長が提案して、住民投票するのが珍しいとか異例という事があった訳ですが、まあ、そういう事ではあるかも知れない。珍しいかも知れない。青森県初めてということですね。階上町が誕生して、明治２２年以来百三十何年になります。この枠が、階上町の行政が、その、存亡がかかっています。非常に大きな政策、場合によると転換になるだろうと思います。これは、何回か議員の方に問うて来ました。私が主導してやったのではないと私は思っています。ただ、ただね、その結果は私の目指すものとは、同じ結果でありましたけどもね、議員の方々にどうですかと、法律的には首長と議員で可否は決めますよと、どうですかと、議員の皆さんといいますか、多くといいますか、殆どがね、それはいいだろうという事になったと思っていました。ただ、投票、低投票率のことについて意見がわかれたのではなかったかと、私は結果を公表するのは、また、義務であろうと、議員の皆さんも多数はそうであろうという事になったと思っています。財政の公開ということです。当然です。隠すことは全然ない。いつも公開しています。ただね、財政の国から示されて来るのが、はっきりしない部分があるという事でね、誤解されている様ですが、知らないとかわからないと言う問題でなく、はっきりしていないというのがあるという事は、まあ、木村議員も知っているだろうと思います。それからですね、ええ、ショッキングだと、増税の話が出ていると、私こそショッキングでした。本人が知らない事、どうして根も葉もない事が出てくるのかと、そういう人達と木村さんが接触しているのかなと、どういう方々とね、ガサネタです。それからですね、隣接の町村と壁をつくる気持ちは、毛頭ありません。ただ、それぞれの自治体にはね、それぞれの事情があると、住民発議をしたというのはね中々この辺には珍しい事でした。まあ、そういう事も背景にあると、あるかどうかかわからないけどもね、やはり住民のもっと多数からの意向を聞いた方がいいのではないかと、私はそう思っていましたけどもね、議員の皆さんも多分そうではなかったのかと、私は思っていますけどもね。それから、一部事務組合の問題、これは当然皆さんが恩恵、関係団体がね、受けていると、ある県ではね、広域連合の方に進んでいるというふうにも聞いています。これは、それぞれのね、事務組合作って事業を進めた方がこれは、効率が良いと、住民のためになるという事で作っている訳です。その良さをね、あの、一つ一つ積み上げて話し合っ、一緒に入らないから壁になったと、ケンカしたとい

う事ではないだろうと、それぞれの事情で自治体が決めて行くと。まあ、産業団体の合併が色々進んでいると、その通りです。進んで良いのとまた、そうでないものもある訳で、それぞれの産業団体は、合併した方がいいだろうと言う事で、産業団体が合併したから即と、なってもいい訳ですし、また別な選択もあるかも知れない。それから合併しない場合の階上町のビジョン、これは、第3次階上町の総合振興計画と、それを補完するものとして21階上町のプランとやった訳です。これを目指して行くと、財政見ながら議会とよく話し合って何時いっか何をする、何時までと言うことになる。財政を見ながらこれを目指して進んで行くという事でございます。

12番 木村勝彦君 ハイ。

議長 荒道鶴造君 12番 木村勝彦君。

12番 木村勝彦君 12番木村。えーと最初の、あの、議会と議員と何回も話をしたという様なお話しがございましたけども、私、あの、その点については全く、あの、認識の違いでないかと思う訳でございますが、町長さんはその点から、私は始まったのではないかという様な感じが何時もしている訳です。十分に話し合いをして、十分に我々も納得したんだかというふうなこと等がきっちりしないまま、だから私も、あの、手順が違ったんでないかということを何回も言いました。そのこのところを出発点からもう認識が違っているんでないかと、常に、あの、その問題を主題にして始めたのかどうか、何月の議会とか、何月に答弁したから俺の腹はこうだんだとか、そういう類のものではないと、他のことであればそんな、あの、語句を強くして言いたくないけども、ことこの問題については、あの、全くあの、認識が違っているんでないかと私はそう思う訳でございます。それを、あの、お考えを、あの、ずれた話になっているのでないでしょうか。それから、あの、3番でしたか伺いましたけども、増税の問題を言われた、俺は無いと、耳にしていないということございましたけども、町長さん、あの、先月の22日の勉強会の席に、まだ、あの、同席していない時点でその話も、まあ、例えばそういう事もして行かなければ大変な事態だという事の一端から話が出たと思いますが、そういった事が曲り形にも増税のぞの字が出たらこれは大変な、あの、それこそ、ええ、町民がショックな話だと思いますので、その点については、あの、町長さんのいない場所で事実話が耳にしておりますので、その点は、あの、その通りの話でございます。ガサネタとかそんな話ではございません。誰からか話を聞いたとか、皆が議員の方々が耳にしている言葉でございしますのでよろしくお願いしたいと思います。それから、あの、ええ、広域事務組合の話でございすけども、これからまず、広域行政の中の、ええ、新規の事業も、ええ、出てくるでしょう。大事な生活部分の、ええ、主なものが皆、あの、広域組合で、あの、やられておりますので、そういった事も含みまして、これからの、あの、中ではそれらの維持管理とか様々な莫大な費用が付いてまわっている訳です。維持管理にしましても、例えばゴミ、あの、処理場なんかの、メンテナンス状況も一年置きに位に、あの、その設備を、あの、修理したりしていかなきゃならない現実でございすので、そういった事等があの円滑に、あの、話し合いが行われていかなくなる状況も、これは、あの、非常に、あの、念頭に入れながら進めなければ、我々はこっちを向いて、俺たちはこれからも面倒になるとか、そういう状況でもないと思います。全ての状況において。ですからそういう事等も大事な視点の中の一つであろうかと思いますが、それらについてのお答えをお願いしたいと思います。以上です。

町長 上山博一君 ハイ。

議長 荒道鶴造君 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 私は議会で何回も話をしたという事は、1回も言っていません。何回か話をしたと、「か」と「も」と大分意味が違って来る。何回か話しています。それは認めると思いますね。まあ、認識の違い、後何回位話をすれば良いか。私は充分だとか、将来良くわかるという、わかって、わかればいいんですけどね、これは、議員自身自らも勉強する機会を設けて、そして、あるいは、ぶつけてくると、これ位は良かったのではないかと、話をするとあまり出てこない、もう、昨年ね7月に立ち上げてね、合併検討協議会、木村議員も最初からそこに入っている感じです。色んなものをね知っているだろうと。議員の方々に教えるというのも一つの方法ではなかったのかと、私は、こう思うと何回やっているか判らないけど、そういうね検討協議会の委員として、木村議員も参画していますから、最初から参画している訳です。ですからね増税の話、どこで誰が出したのか、私は、そこにいなかった様ですけどもね。与り知らんところで、そういう議論があったという事はね今聞いたけどもね。誰が誰、根も葉もなかったのではないかと、でもね、実しやかに伝えられるとショッキング、町民もショッキングでしょうし、私もショッキングということ同じ感じです。広域事務組合私も大事にして行きたいし、今までの枠組みでね一生懸命やって行きたい。合併すればしたで、それはまた一つの選択、しなければしないでまた選択、合併しなかったからどうのこうのと、維持管理費はどうのこうのという事まで行くと、私はどうかと思うんだけどね。まあ、合併してもしなくても広域行政である予算をね隣接町村、協力するところは協力してやっていった方がいいのではないかと、私はそのように思っています。

12番 木村勝彦君 ハイ。

議長 荒道鶴造君 木村勝彦君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により、特に発言を許します。

12番 木村勝彦君 12番木村。ええ、冒頭から、あの、話の内容が町長さんと私の、まあ、認識の違いというんですか、そこが、あの、感じてどうも、あの、納得ってますか、納得もできないし、ていうのは、あの、充分私が何回か説明した中で、充分議員が認識したというようなことから、あの、この問題が大きくこう、ええ、それこそ町民、町全体の責任の中に、あの、住民投票が出て訳ですが、そういうところをもっともっと主題にしてね、こうやるからと、やりたいからどうだっけという様な事が、あの、それこそあったと思っておられるんですか。その辺が、あの、私がいつも言う話の、あの、趣旨である訳です。それをもう議員は、あの、充分、何もなかったやった、ていう話では、これはないと思いますよ。それから、あの、検討協議会に、あの、確かに、あの、ええ、それこそ参加させて頂いておりますけども、ええ、その点につきましても検討協議会の資料そのもの等は、あの、その都度まあ、全戸に配付されておりますけども、我々がそれを、あの、機会を設けて皆さんに説明できれば良かったんですけども事務的な内容等が膨大なもので、まあ、各町から係が、ええ、それこそ執行者側の書類を、あの、積み重ねてようやく今、できてきた訳ですがね、そういった事等を踏まえて、我々がその都度、あの、こうなっている、こうなっているちゅう

事を、あの、それこそ書類で出てきている訳です。そういった事等、あの、事務的な状況を正直言って我々も、あの、各町村の、あの事務調整の問題ですから、ええ、わからない訳でありまして、これから、あの、法定協議会に移って行けば、これをどうして行くんだと具体的な話になって行く訳ですよ。そういった事等が本当に、真剣に議論されて来て、始めて我々議会でもそれを討議して、結論で言いますか出てくる訳ですんでね。その辺のこう進め方も、あまりにもかつ突でないか、なかったかと、ていうふうな事を、私は感じておりますので、まあ、これからも何回となくこの事については、やっていかなきゃならないし、2月9日に向けて我々としても大きな責任を担って来ておりますので、そういう意味からも町長さん始め我々のこう、それこそ認識の違いを出さないで、頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。以上です。

町長 上山博一君 ハイ。

議長 荒道鶴造君 町長 上山博一君。

町長 上山博一君 ええ、認識の違いというふうな話をしていますけども、勿論それぞれが十人十色という事もありますけどもね、どこら辺までわかったかわからないかと、あの充分やったと議会と、私は1回もそんな事言っていない。だから何回やれば充分なのかかわからない話です。私も、どうもね、言っていない事をこう言ったあれも言ったと、一寸充分にやったと思っている人もいるかも知れないけども、私は充分だとは、勿論何回やれば充分になるのかかわからない。どうもね、そういうふうに言われると困ったもんだなあと。まあ、担当もいますのでね、もしわからない事がありましたら話し合い、説明も何回か何回です。何回もでなく何回かやってきましたけどもね、聞いて下さいよ。こういう事でね、そういった事で時間を取るのも何ですけどもね。どうもあの、まあ、事務もいますので、事務がどういうふうに重ねてきて、概要版将来構想が出て来たかというの、説明、担当に来ればね、それについても説明をやった訳ですけどもね、もし不十分であれば担当の方に来ればわかるのではないかと、充分であったかわからないけどもね、納得するかしないかわからないけどもね、わかるんではないかと思っておりますので一つよろしく願いいたします。

議長 荒道鶴造君 以上で12番木村勝彦君の質問を終わります。

5番、土橋信夫君の質問を許します。

5番、土橋信夫君。

5番 土橋信夫君 ハイ。5番土橋。平成14年12月定例会にあたり、一般質問の機会を与えていただき有り難うございます。通告に従い、一般質問いたします。

集会施設、公園などの今後の管理方法について質問いたします。町内には、各地区に数箇所の集会所、保健福祉館、農漁村関連集会施設等が設置されています。また、公園についても町内に総合運動公園、アスナ公園、ふるさと河川公園等数箇所設置され、階上岳整備に伴う公園も現在進められています。そして、これらの施設は主管課により、また、設置時点の事業種類により、その後の管理形態が異なっているのが現状であります。町が直接管理費用を予算に計上しているものや、運用を地区に管理委託し、修繕費や物件費等のメンテナンス費用について町が負担しているもの、また、公園など草刈作業においても、地区に委託しているもの、直接管理しているもの等様々な方法

が取られています。一方財政が年々硬直化してきて、管理費用としての一般財源が苦しくなってきたのも事実だと思います。集会施設については、区長会議において今後地区への管理移管の方針が示されたやに聞いております。その中で、普通建設事業、大規模な修繕費用以外の費用については、地元が負担していく旨の説明があったとも聞いております、公共施設としての各種集会施設、公園、そして現在登山口に整備している階上町森の交流館も含めて、今後の管理方法について町長のお考えをお伺いします。

次に質問の二つ目として、農漁村集落排水処理施設の今後の整備計画についてお伺いします。

町内の生活排水処理施設整備の状況は、現在供用開始している荒谷・大蛇・追越地区の漁業集落排水施設と平成11年度から事業が開始され蒼前地区に整備が進められつつある、公共下水道事業の2箇所であります。公共下水道事業の事業完了予定年度は、平成24年度。建設費69億4千5百万円が見込まれております。うち、起債も含めた町の負担分は35億6千130万円となっております。この事業量は、蒼前地区99ha分に相当するものであり、その後の整備順序はどのようになるかはわかりませんが、野場中地区・石鉢地区・赤保内地区そして駅前地区と下水事業の要整備地区が控えています。それに要する経費は一体いくらになるものかはわかりませんが、いずれとてつもない経費と時間がかかるものと推測します。一方、東部地区の一部漁業集落において、集落排水設備が整備されたものの、町内の多くの農漁村集落は整備計画の目処さえ立っていないのが現状ではないかと思えます。綺麗な海があり、自然が一杯の山がある階上町ですが、快適な生活に不可欠な公共施設である生活排水処理が立ち遅れているのも、また階上町ではなからうかと思えます。森林が魚を育てるといわれます。美しい自然を生かすためにも、海の資源確保のためにも生活排水処理施設の整備は不可欠であります。限りのある財源の中で、どのような整備を目指すのか、これまでの町の計画を踏まえ、事業実施についての今後の方向性をお伺いします。

3点目として、防災計画の整備状況についてお伺いします。町防災計画については、三陸はるか沖地震や淡路・阪神地域の震災での甚大な被害を教訓として、その対策の必要性から早期の整備が求められているものであります。町の第2次総合振興計画後期計画では、この防災計画について早急に整備しなければならない項目として位置づけられています。近年蒼前地区や野場中地区、それに赤保内地区等人口が密集し、更に国道45号沿線への商業地区の事業所の集積が顕著になってきている現在、防災に対する備えは、町民生活の安寧にとって不可欠であります。また、その他の地区にあっても災害発生に伴うライフラインの分断、高度情報社会における情報網の混乱は、社会生活に多大な損失を及ぼすものと思料されます。町民の生命財産の安全に直結するであろう町防災計画の整備状況について、町長の見解をお伺いします。

以上3点について所見をお伺いし、壇上からの質問を終わります。

議長（荒道鶴造君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） 土橋議員の質問にお答えします。

第1点目ですが、集会施設、公園等の今後の管理方法についてであります。

今後の対応にお答えする前に、町と住民との負担のあり方についての基本的な考えを申し上げます。

町が住民に対して提供している行政サービスは、各般に亘りますが、提供に要する経費の財源は、そのほとんどを税、言い換えれば住民の負担で賄っていることは、ご理解いただけたと思います。

現在の財政状況の中で、全てを町が負担して、サービスの提供を充実させるためには、限度がございます。従って、住民にとって身近なもの、住民の負担に耐えうるものについては、地区で負担していただくことが負担の公平性の観点からもきっちりするのではないかと考えているところでございます。このことによって、軽減された町の負担分は、その他のサービスの向上に充てられるものであります。以上の考えの下で集会施設の維持管理費につきましては、平成15年度から地元で負担していただく方向で、区長の了解をいただいているところであります。

登山口に建設中の森の交流館につきましては、施設を有効活用するために現在の鳥屋部集会所を廃止して、鳥屋部地区の集會に利用していただくことを検討しているところです。

公園につきましては、地区公園、あるいは町のみならず広域的性格のもの等があり、従って、その管理の形態もご指摘のとおり様々であります。公園の今後の維持管理にあたっては、その果すべき地域的な役割等を考慮しながら、できるだけその管理方法を統一しなければならないものと認識しております。いずれにしましても、何らかの形では、町民の方々の御協力をいただきたいと考えているところであります。

2点目ですが、農漁村集落施設の今後の整備計画についてお答えします。

平成9年3月に作成されている青森県全県域污水適性処理構想において、本町では、公共下水道事業で、石鉢・赤保内処理区と駅前処理区（小舟渡地区含む）を、漁業集落排水事業で大蛇処理区をと、農業集落排水事業で道仏処理区、白座処理区、新田処理区及び田代処理区を整備することとしております。その他の地域については、合併処理浄化槽で生活排水による水質汚濁防止をすることとなっております。現在はご承知のように漁集排により大蛇処理区が完成し、公共下水道事業によって、石鉢・赤保内処理区の蒼前地区が着手されております。この二処理区以外について、第三次階上町総合整備計画では、公共下水道事業で予定されている駅前処理区の一部で漁集排によって早期に整備し、また農業集落においても処理する施設を整備して、水質保全や生活環境の向上に努めることとしておりましたが、まあいずれもね、石鉢・赤保内公共下水道が完成した後でなければ着手出来ないものと思っています。しかし、財政的な目処がついてくれば、計画中のものを早めることもあり得るものと思います。そのため、当面は公共下水道事業による蒼前地区の早期完成と合併処理浄化槽の整備促進に努めて参りたいと思っております。

次に3点目の防災計画の整備状況についてであります。平成11年度から防災計画策定について検討しているところであります。既に4年目でありまして、骨格は出来上がっておりますが、一部県防災計画書との調整並びに水道企業団との調整部分が残っております。平成14年度中には、階上町防災会議を開催し、県消防防災計画書との協議を経て、今後広報等に掲載、議員、行政員等にも計画書を配付し、ご説明したいと考えております。役場内では、防災や階上町防災組織行動計画ものを、

重要性を認識しながら、6月の課長会議において、階上町災害対策本部の災害対策について会議を開催しております。更には、台風、長雨による災害対策として昼夜を問わず、消防団との連携を取りながら、警戒体制を敷き災害状況の把握に努めているところであります。今後は、人口密集地帯に対する防災思想の普及と防災訓練などを行ないながら、ライフラインの分断等についても関係機関、電気、水道、ガス、電話等ですね、とまあ、関係機関と綿密な連携の下、住民に対する行動マニュアル等対策を講じていきたいと思っています。また、情報網については、県の総合防災情報システム、防災衛生用携帯電話を充分活用し、情報網が混乱が生じないよう対策を講じて行きます。以上であります。

5番（土橋信夫君） ハイ、議長。

議長（荒道鶴造君） 5番、土橋信夫君。

5番（土橋信夫君） ハイ、5番土橋です。まず、えー、集会施設、公園などの今後の管理方法についてであります。えー、あのう、財政的な負担ということの町と町民との負担区分の下げ幅、町長のお話しをお伺いしまして、もっともなことだと理解しております。ただ、えー、現在、集会所が一つある所も、二つある所も、三つあるところもある訳でございまして、それらの管理を地元負担でやってくつてというのは、非常に、こう大変な財政負担が伴う、経済的な負担が伴うことだと思います。その負担が、機械的に地元の方に負担金の維持を求めるという形になったとすれば、形とすれば町内会費の値上げっていう形になるんじゃないかと、そういうふうに思います。えー、老人医療費の自己負担分の値上げに伴って、えー、一番生活が困窮してきているのが、弱者、高齢者の生活でございます。

えー、税金、それから医療費の負担ということが、非常にこう、月3万の国民年金、3万～5万の国民年金の中でやってくつてのが、非常にこう厳しい状況が、日に日にこう出てきてるつてのが状態でございます。えー、その高齢者とか弱者のそういった負担についても、区長さんにもう全てを任せてしまうのか、そういった福祉の面からのガイドラインなり、何なりを示す、示す方法で、町の方で、えー総合的な見地からですね、町の各課の意見を聞きながらですね、えー、利用の効率面あるいは地元の負担、あるいは、えー、福祉の老人福祉の問題とかも検討に入れながらですね、こう負担について検討しているのかどうか、その辺もお伺いしたいと、このように思います。

それから、公共下水については、今、町長の説明だと、石鉢地区の公共下水、そして赤保内の公共下水を優先したいということなですけれども、えーと、以前私が一般質問して、現在の上山町長じゃなく、前の町長さんですけれども、えー、一般質問して聞いた時にはですね、えー、公共下水については、現在石鉢地区の公共下水を、こう進めて公共下水を優先していきたいということも言っていました。5年毎の事業計画のローリングの段階で、えー財政事情も勘案しながら検討していきたい、という説明されていました。今、お聞きすると赤保内地区、石鉢、蒼前、石鉢、野場中、赤保内までとすると、凄い経費がかかる、凄い年限がかかる、それを実施すると、その後っていう形になると、何十年先になるのか見当がつかないという状態だと思います。えー、その5年間、計画基本構想は10年

のスパンでありますし、基本計画は5年のスパンであります。実施計画は3年のスパンで、実施計画はローリング方式をとらえていると思いますが、その計画計画の節目節目において、えー、その一、正規の方法なり計画なりっていうのは、こう考えていくっていうか、検討して行く順序を検討していつていう考え方はないのかどうか、その辺もう一回確認しておきたいと思います。

それから3点目の町の防災計画なんですけども、町の防災については第二次階上町総合振興計画後期細則で、大地震に対応する防災計画を早期に改正しなきゃならない、平成8年3月に策定している総合振興計画でございます。ですから、平成7年の段階での見解、もっと前かも知れませんが、いう形で早期に防災計画を改正しなきゃならない、その根底には、先ほど言いましたように、三陸はるか沖地震、あるいは淡路、関西神戸、関西地区のですね、えー震災っていう、その今までであれば考えられない、いろいろな高度に社会が発展してきた中での災害っていうことで、今までであれば考えられない災害が次々に起きたっていうこと、その必要性から平成8年3月に策定した計画の中で、早急にっていう言葉でもって、計画を整備することをうたっている訳でございます。で、その、そのことは前にも何回か、一般質問の中でこう触れております。で、触れておりますが、その回答として、えー、年内にこうやります、今協議中です、って、いうことなんですね。検討の、協議中ですから、もう少し待ってください、もう検討を始めてから7年も8年も経っている訳なんですね、で、しかも緊急時であるっていうことをうたいながら、7年も8年も経過している。しかも現在の振興計画である第三次の総合計画、その中では既に基本方針では、地域防災計画に基づく防災対策に努めます、って言う形の記述してある。もう既に出来てるものとして計画はスタートしてるということを、まず認識していかなきゃならないんじゃないですか、斯様に思います。災害対策基本法に基づいて市町村地域防災計画が作られている訳なんですけども、この計画の42条3項でもって、市町村防災計画は第1項の規定により市町村防災計画を策定し、または修正しようとする時はあらかじめ都道府県知事に協議しなければならない。で、都道府県知事は県の防災会議に協議する、って言う規定になってございます。それから、同じ第42条第1項で、えー、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を策定し、長はですね、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加える必要がある時と認める時は、これを修正しなければならない。つまり、防災計画ってのは必要があったら、修正しながらこう運用してくんだっていうことが規定されている訳なんですけども、その根幹となる防災計画が7年も8年もこう経って、その整備されてない、その間に経済的な問題も全然ない訳じゃないですけども、いろいろなこう、えー、小冊子あるいは資料等が入札製本されてますんで、その位の入札等ってのは当然経費は掛かるとしても必要経費として当然、そんなに大きいリスクを伴うもんじゃない訳でございます。なのに、町民の生活に非常にこう必要な防災計画の策定が依然として出てこない、先ほどの説明では、ちょっと納得出来ませんので、もう一回その辺説明していただきたいと思います。以上。

議長（荒道鶴造君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ハイ、えー、集会施設の今後の管理でありますけども、地区によってはたくさ

んあるんだと、そうしますと地区の住民の負担が大きくなるのではないかという質問であります。

まあ、そのとおりである、ある、あります。これについて、えー、まあ、前の町長の時代から、あの、えー、区長さん方には、まあ、話を進めているということですが、えー、私になって、なつてから、これについて、区長さん方、あのう話し合いました。どうですかと、まあ、特にね、異論はなかった訳ですけどもね。ただあのう、弱者の負担が多くなってくるのではないかという、今まあ、そちらの方を土橋議員は、何んか心配しているようです。まあ、どういうケースが出てくるか分かりませんけども、えー、まああのう、今ね、福祉のいろんなあのう、なんと言いますか、えー、この差し伸べる手と言いますか、生活保護から始まって、いろんな福祉のあれありますので。まだそれを地区でどう携えるかということも、まだあのう関係がありますので、即、じゃその部分は町で負担とかつていうのは、ちょっと言えないのかなつと言うふうに、ちょっと、考えますけども。はい、えー、それから、あのう下水道のことですけども、えー、まああのう、今着手している蒼前地区、まず、これは、まず優先させていかなければならない、そして処理場もです、赤保内地区と一つの所で、あの、処理すると言うことになっていますのでね、まずこれはあのう、優先して進めていかなければならない。ただね、他の地域も下水道を待っていますね、まああのう、財政がね、あのう今はね、蒼前・赤保内地区を優先しますけども、もし財政が許すのであれば計画をね早めて、よその地区に着手すると言うことも有り得るのではないかと考えています。それから防災計画ですけども、担当の課長の方からお答えさせます。

総務課長（桑原定男君） ハイ、議長。

議長（荒道鶴造君） 総務課長、桑原定男君。

総務課長（桑原定男君） ハイ、えーと、ただいま、土橋議員からおっしゃられましたとおり、えー、整備を早くしなければならぬと言うことでありますが、7 年も 8 年も経過しているのではないかということではありますが、えー、議員おっしゃるとおりだと思っております。現在、防災計画の骨子は出来上がっておりますが、何しろ大分前から手掛けているものでありまして、字句の訂正等があります。それから、青森県の防災計画との突合箇所、それから企業団等との折衝がありまして、えー、今検討しなければならぬということで、1 1 月にも話し合っているところであります。まあ、いずれ、そういうなものを早急に整備をいたしまして、えー、階上町の防災会議を、まあ 1 2 月中は無理だと思いますが、1 月中には開催をして、まあ、町長が申し上げましたとおり、平成 14 年度中に完成させたいと、考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

議長（荒道鶴造君） 5 番、土橋信夫君。

5 番（土橋信夫君） はい、5 番、土橋です。えー、集会所、公園等の管理については、えー、充分

高齢者弱者、そういう低所得者の生活の困窮って言うことを念頭において、町の方でこう考えていた
だきたい。町内でもって、充分そういう側面からもご検討いただきながら、区長はじめ地元と話し合
いをしていただきたい、いうことをお願いしたいと思います。それから、えー、防災計画ですけども、
以前、前の総務課長さんの、私が、私の質問に対するお答えは、えー、平成11年、12年で素案作
りが終わってるんだということなんですね、それで県との協議の最中であるんで年内にこう整備した
いから、もう少し待っていただきたいということでございました。えー、なんで、そのこんなに時間
がかかるのかということについては、地震編について独立させてやらなきゃならないっていう、こう、
まあ、特殊事情が出来たからということの説明でもありましたけども、こう、元々県の防災計画、上
位計画である県の防災計画の必要性もですね、改正の必要性も先ほど言いました、三陸はるか沖地震
あるいは関西の震災ってことが一つの発信点となっております。そういうことで、現在の県の防災計
画においても平成8年3月に地震編の独立したものとして作成する必要があって作成した、いうこと
なんですね。更に、12年の12月に一部を修正してございます。いうことです、で、どのくらい市
町村との協議に時間がかかるのかということについては、まあ、いろいろな一部事務組合との協議と
かなんかもあるんでしょうけども、消防防災課の協議、いわゆる先ほど言いました、その法律に基づ
く県の協議ってのは、3ヶ月もあれば充分済むんだという話でございます。ですから、これは、その
う、いわゆる内容がどうのこうのっていうよりも、こう、内部の中での、如何にこう必要なのか、そ
れから、えー、これは大事な町民の生命財産にとって必要な計画であるのかっていう認識が不足して
いるんじゃないか、斯様に思います。町民は行政のしくみについて、細かいことまでなかなか理解し
にくい。自治体の経営も単年度の予算によって収支、収入支出によって進められる、単年度、単年度
で以って進められる。

中、長期的な町の展望、考え方っていうのは、公表されてる地方自治法で、こう策定が義務付けら
れている基本構想、それから町長さんの公約、こういうものでしか中長期的な姿っていうのが見えて
こないのが現実でございまして、この基本構想、基本計画をどういう形でやっていくかってのは、そ
の時々々の財政の事情もある、あるんでしょうけども、優先しなきゃならないものと、後に回していい
ものってのは判断していかなきゃならないと思う。それが、必要性があるにもかかわらず、必要性が
あって、緊急性を認識しつつ7年も8年も遅れてる、これは、非常にこう怠慢だと思います。今年の
1月だったかと思うんですけども、豪雪になりまして、私ども田代地区では、一番復旧が遅れたとこ
ろは、三日電気が通わない所がありました。えー、今の生活は電気がこない、暖房も、ご飯も炊け
ない、暖房も出来ないし、ご飯も炊けない、という時代でございます。田代地区、あるいは晴山沢地
区、あるいはその他のいわゆる農村地区については、それでも農村の生活形態の中で薪ストーブを持
ってきたり、反射ストーブを引っ張ってきたりって形で何とか凌げます。あるいは人と人とのつなが
り、密接なつながりの中で安否を尋ねられるってことも出来ます。一番、今後ライフラインが分断さ
れることによって、計り知れない事態が生ずるかも知れないっていうのは、人口が急増してきている
サラリーマン家庭の家でございます。一般の住宅内部空間ってのは、水道と電気がついて始めて中が
生きてくるという構造になってございます。それが、震災級の災害が発生した場合に想像だにしない混

乱が起きること必定でございます。ですから、基本計画の中での必要性もうたっているのです。し、町も早急の整備をうたっているのです。もう一度、その辺の事情、そして、いつ頃までに出来るのか、もう一度確認したいと思います。

議長（荒道鶴造君） 総務課長、桑原定男君。

総務課長（桑原定男君） 土橋議員のご指摘のとおりでありまして、だいぶ遅れているということを聞いております。まあ、私もそう思っております。えー、ですから大震災に対しての対応、えー、まあ、これは青森県市町村総合応援に関する協定とか、消防の協定、自衛隊の派遣、防災ヘリと言うようなものを視野に入れながら今年3月までに作成をしたいというふうに考えております。それであのう、まあ、さまざま字句等の変更があれば、今後加除をして直していきたい、というふうに考えております。以上です。

（土橋議員、ハイ、と挙手）

議長（荒道鶴造君） 土橋信夫君の本件に関する発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。

5番、土橋信夫君。

5番（土橋信夫君） ハイ、土橋です。えー、あのう、今、説明聞きまして、防災計画としては今年度中に作成、作成すると言うことでございます。是非、策定していただいて、町民の生活に安心をもたらす基本となる計画でございます。それが、計画がなくても防災訓練は成り立ちますし、年々の予算でもって、それは執行すれば出来ることなんですけども、一旦緩急あった時の備えって言うのは、これは最優先すべきことだと思いますので、是非その辺を、認識を伝えて整備していただくようお願い申し述べて、質問を終わります。ありがとうございます。

議長（荒道鶴造君） 以上で、5番、土橋信夫君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月12日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会 12時02分）

平成14年第9回階上町議会定例会 第3日

議事日程第3号

平成14年12月12日 午前10時4分開会

- 日程第 1 議案第 1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第11号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 平成14年度階上町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第 6号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第 7号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 8号 平成14年度階上町老人保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 9号 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第10号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第12号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 日程第13 陳情第 1号 「WTO農業交渉等に関する意見書」を国に提出することを求める陳情
- 日程第14 議会案第1号 行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書
- 日程第15 議会案第2号 WTO農業交渉等に関する意見書
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（17名）

1番 橋 場 敏 雄 君	2番 高 松 久 美 子 君
3番 石 川 清 人 君	4番 山 田 恵 治 君
5番 土 橋 信 夫 君	6番 郷 州 公 典 君
7番 松 森 蒿 君	8番 佐 京 登 君
9番 畑 中 弘 實 君	10番 大 前 典 男 君
11番 桑 原 一 夫 君	12番 木 村 勝 彦 君
14番 浜 谷 豊 美 君	15番 平 戸 茂 雄 君
16番 松 倉 正 美 君	17番 田 端 清 君
18番 荒 道 鶴 造 君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	山 本 雅 教 君
総 務 課 長	桑 原 定 男 君	企 画 課 長	上 博 文 君
税 務 課 長	高 階 繁 雄 君	保健福祉課長	浜 谷 議 勝 君
農林水産課長	鳩 文 男 君	建 設 課 長	工 藤 靖 夫 君
町 民 課 長	三 上 孝 八 君	中央保育所長	中 村 豊 志 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	学 務 課 長	林 貢 君
社会教育課長	高 橋 信 一 君	体 育 課 長	中 城 功 君
給食センター所長	寅 谷 信 廣 君	農業委員会事務局長	小 沢 勝 君
ハートフルプラザ・はしかみ所長	佐 々 木 忠 弘 君	代表監査委員	渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務課長補佐	沼 沢 範 雄 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開会の宣言

午前10時04分

◎ 開議の宣告

午前10時04分

議長（荒道鶴造君）

只今の出席議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手許に配付したとおりであります。

この際、日程第1、議案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件及び日程第2、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件及び議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒道鶴造君）

この際、日程第3、議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件及び日程第4、議案第11号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件までの2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第3号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件及び議案第11号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより議案第4号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒道鶴造君）

日程第6、議案第5号 平成14年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。
これより議案第5号 平成14年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒道鶴造君）

この際、日程第7、議案第6号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第10、議案第9号 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算の件までの4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。
これより議案第6号 平成14年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第9号 平成14年度階上町介護保険特別会計補正予算の件までの4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒道鶴造君）

日程第11、議案第10号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

6番 郷州公典君 ハイ

議長（荒道鶴造君） 6番 （郷州公典君）

6番 郷州公典君 6番 郷州。公共下水道事業につきまして、平成12年度から着工させていたただいている訳ですが、これまで6千万位の投資という事で、その工事費を無駄ににしないようにして、ええ、いただきたいと思います。ええ、少しく計画が変わったみたいで、ええ、その大きな原因をご説明いただきたいと思います。

建設課長 工藤靖夫君 ハイ

議長（荒道鶴造君） 建設課長 （工藤靖夫君）

建設課長 工藤靖夫君 ええ、公共下水道事業は、平成11年度から実施して、まあ、3年間実施してきた訳ですけども、ええ、環境工事を実施してきている訳ですけども、ええ、今年度本官の方に工事に入りたいということで、あの、第1期工区分が99haでございますが、これが平成24年度完成目途に実施しているところであります。それで事業着手いたしまして、10年経ったとき、10年経ったあたりに一部供用を開始しなさいということになってございます。そうすることで一部供用開始という事になりますと、11年から始まりまして、ええ、20年度、

21年度の4月には、一部供用開始に入らなければならないという事になります。そういうことで、もう3年、4年目に入っている訳ですけども、今の進捗状況で行きますと非常に厳しい状況であります。そういうことから本官工事、それから処理場の設計、建設ということに入って行かないと、この、ええ、10年後一部供用に向けて非常に難しくなっているという事で、まあ、財政が厳しくなってきた非常に大変な訳でありますけども、そういう事で出来れば一部供用した時点で、その処理場の稼働率、これが非常に重要だ訳ですけども、ええ、それを出来るだけ稼働率の効率の良い方法ということになりますと、できうれば、あの、近いところから管渠工事等を実施して行くと効率が良くなると、まあ、これはあくまでも財政の問題もありますけども、そういうことで、できうればそういう方向で進めて行きたいなあと言うことでお願いしているところでございます。

6番 郷州公典君 ハイ

議長（荒道鶴造君） 6番 （郷州公典君）

6番 郷州公典君 6番 郷州。ええ、皆で蒼前地区の人達は、早く何とかお願いしたいということで、これまでもお願いしてきました。一番のネックになっているのは、着工して10年で稼働しなければならない、一部供用しなければならないという事だと思いますけど、これは、動かすことができないという事で、こういうことになっているのでしょうか。それから、例えば本官工事に入りますと、これまでの工事した分は、管路工事が300m位着工しているということですけど、その管はどうなるのかお願いします。

建設課長 工藤靖夫君 ハイ

議長（荒道鶴造君） 建設課長 （工藤靖夫君）

建設課長 工藤靖夫君 ええと、あの、10年ということは、これ、あの、指導でございます。なんか10年経ったら是非やらなければならないということではない。国の方の指導でまあ、あの、工事して10年を目途に一部供用開始する様にして下さいと言う事であります。それから、あの、300m、あの、管渠工事してございますけども、これが、あの、どうなるのかということでございますけども、これも生かすような方法で行きたいというふうに思っております。

議長（荒道鶴造君） ほかに質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）討論なしと認めます。

これより、議案第10号 平成14年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒道鶴造君）

日程第12 議案第12号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

議長（荒道鶴造君） お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第12号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、議案第12号 階上町教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

議長（荒道鶴造君）

日程第13 陳情第1号 「WTO農業交渉等に関する意見書」を国に提出することを求める陳情の件を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

産業経済常任委員長（9番 畑中弘實君） ハイ。

産業経済常任委員会に付託されました陳情第1号の審査結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手許に配付されております陳情審査報告書のとおり「採択」と決定いたしました。以上で、報告を終わります。

議長（荒道鶴造君） 以上で、委員長の報告を終わります。 お諮りいたします。

陳情第1号は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

議長（荒道鶴造君）

日程第14 議会案第1号 行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書の件を議題といたします。 お諮りいたします。 只今議題となっております議会案については、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。お諮りいたします。只今可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

議長（荒道鶴造君）

日程第15 議会案第2号 WTO農業交渉等に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。只今議題となっております議会案については、議員発議でありますので、

提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第2号 WTO農業交渉等に関する意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。お諮りいたします。

只今可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

議長（荒道鶴造君）

日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長 上山博一君

町長 上山博一君 12月定例会閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。今月9日招集の第9回町議会定例会を、本日をもって閉会となりました。提出議案につきましては、全議案原案のとおり議決、ご承認いただきまして誠に有り難うございます。本年も残すところ僅かとなりました。新年は、市町村合併に関わる住民投票と、大変重要で大事な時を迎えようとしております。年末年始を控え、何かとご多忙のことと思いますが、ご健勝で新年を迎えられ、一層のご活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。有り難うございました。

議長（荒道鶴造君）

これにて、平成14年第9回階上町議会定例会を閉会いたします。

（散会午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

